

# 110番のかけ方

毎年1月10日は110番の日

110番は、事件・事故発生時の緊急通報電話です。



いたずらの110番通報は、犯罪です。 緊急な事件

・事故の対応に支障をきたしますので、絶対にしないで下さい。

## 110番通報の6つのポイント

1 どんな事件・事故か? ・ ・ だろぼう、強盗、交通事故など

2 どこで ・ ・ ・

住所、目標になる建物・

交差点、そこからの距離

・場所が不明のときは→

道路標識の青いシールの番号を!!



110番通報時に、この2列の番号を上から順番に言っていただくと・



通信指令室の警察官が番号を入力し、地図画面に通報場所が表示されます。



3 いつごろ ・ ・ たった今とか、5分前とか、大体の時間を

4 犯人の特徴は ・ ・ 性別、人相、服装など、逃げた方向は

5 今どうなっているか ・ ・ 事件・事故の様子は

6 わたしは ・ ・ あなたの住所、氏名、電話番号は

(110番通報後、警察から通報内容について再度お尋ねすることがありますので、しばらく電源は切らないで下さい。)

## 聴覚や言語に障害のある方のための110番(健常者をご遠慮ください)



FAX110番を利用する際は、事件の内容、あなたの住所、氏名、FAX番号を書いて、06-6941-1022へファックスしてください。

警察本部では、受信した旨をファックスであなたにお知らせします。必要があれば警察官を派遣します。必要がない場合でもファックスで結果をお知らせします。

## その他の方法

携帯電話による「110番通報メールアドレス」「m110@police.pref.osaka.jp」

メール110番を利用する際は、送信時に、用件及び発信者の住所(現在の居場所)、氏名を明記して送信して下さい。

(大阪府警察ホームページ参照)

自治振興課 ☎072-423-9436